

概要版

第5次東海村地域福祉計画

～解り合い 支え合い ともにつくる ここちよいムラ～



令和8年度～令和12年度
東海村

1

地域福祉計画が目指すもの

——誰もが自分らしく、安心して暮らし続けられる東海村へ

「地域福祉」と聞くと少し難しく感じるかもしれませんが、実はとても身近なことです。それは、地域に暮らすみんなの幸せがずっと続くように、お互いを大切に思い、困ったときには、手を取り合って支え合う「日々の暮らしのなかの活動」のことです。

1-1 計画策定の背景と目的

デジタル化で便利な世の中になりましたが、その一方で、お隣さんや地域との「直接のつながり」を感じる機会は少しずつ減っているかもしれません。でも、身近なところには、一人暮らしの高齢の方や、子育て・介護でふとした時に助けを必要としている方がたくさんいます。また、東日本大震災から10年以上が経ちましたが、あの時の経験を忘れず、ふだんから助け合える仕組みを作っておくことは、災害から命を守ることにもつながります。

そこで東海村では、これからの地域づくりの道しるべとして「第5次東海村地域福祉計画」を作りました。これは村の大きな方針（理念計画）であり、社会福祉協議会が進める具体的な活動（活動計画）と「車の両輪」のように合わせて、村全体で進めていくものです。

暮らしの安心・安全を守るためには、行政のサポートだけでなく、住民一人ひとりの「ちょっとした気遣い」や「関わり」が大きな力になります。東海村に暮らす人はもちろん、東海村に関わりのある人も含めたすべての人が生きがいを持ち安心して日々の生活を送ることのできる社会を、一緒に育てていきましょう。



1-2 計画の期間、位置づけ、策定方法

この計画は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間で期間としています。東海村の新たな総合計画「まちづくりの羅針盤」に定めるミッション「一人ひとりの“想い”をつなぎ誰もが幸せになれる『いいムラ』を創る」を、福祉の面から支えるための大切な計画です。

計画づくりには、村民の皆さんをはじめ、民生委員・児童委員、福祉活動のリーダー、ボランティア、そして専門家など、たくさんの方が集まり、何度も話し合いを重ねてきました。

特に、高校生や大学生の皆さんにも参加してもらったことが大きな特徴です。若者からお年寄りまで、幅広い世代の多様なアイデアや、アンケートに寄せられた皆さんの「生の声」をたっぷり反映して、この計画は出来上がりました。



2

計画の基本的な考え方

——解かり合い 支え合い ともにつくる ここちよいムラ

本計画の基本理念は、東海村の総合計画「まちづくりの羅針盤 ～ “いいムラ” のデザインと実現 ～」が示す方向に沿うとともに、「東海村地域福祉計画推進会議」に参画した様々な世代の村民の方が、「『福祉』とは」、「あなたにとって『つながり合い』『支え合い』とは」など様々なテーマにおいて議論を重ねるなかで多く語られた言葉をつむぎ、上記のとおりとしました。

2-1 本計画で取り組むべき課題

統計情報やアンケート調査結果、第4次計画の推進状況並びに東海村地域福祉計画推進会議での議論などから、本村における地域福祉の課題を次のとおり整理しました。

1 村民の動向の変化を的確に捉えた福祉施策の推進

令和2(2020)年の国勢調査において、本村の高齢化率は25.1%と全国平均(28.8%)を下回るものの、高齢者数は増加し、特に75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれます。村民へのアンケート調査でも、近所に支援が必要と思われる高齢者のみの世帯があることを認識している人は4割にのぼり、5年前から大幅に増加しています。また、障がい者については、精神障害者保健福祉手帳や療育手帳を持つ人が年々増加しています。

2 地域のつながりの強化と地域活動の活性化

近年、自治会加入率や近所付き合いの割合が低下し、地域によるばらつきも非常に大きいことが明らかとなっています。また、「地域福祉活動に必要な人材が不足している」と回答した人は8~9割に上っています。地域活動に参加する人を増やし、活動を活発にしていくためには、まずは地域においていかに気の張らない心地よいつながりを創造し、人と人とがつながることが必要です。

3 災害発生時の支援体制

災害時には地域の助け合いが重要ですが、アンケートでは自主的支援体制が「整っている」と感じる人は2割にとどまり、「わからない」が6割を超えています。今後は、防災活動の見える化と情報発信を強化し、分かりやすい周知を進める必要があります。

4 人権の尊重

第4次東海村地域福祉計画では、個人情報適切な活用に関する取組の評価が低く、災害時等の円滑な支援に向けたルール整備と周知が課題となりました。また、アンケートでは障がいのある人への差別や偏見を感じる人は村民の16.6%に上っており、共生社会の実現に向け、誰一人として差別や偏見にさらされることなく、その権利がまもられる活動をさらに推進する必要があります。

2-2 基本目標

基本理念に謳うムラづくりを進めるため、次の3つの基本目標を設定し、これから5年間の東海村の地域福祉を推進します。

基本目標1	地域の仲間を増やそう	～「出会い」から始まる福祉の輪～
基本目標2	誰もがつながる地域をつくろう	～「できなさそう」を「できる」にする地域力～
基本目標3	すべての人の暮らしと権利を守ろう	～みんな守られみんなしあわせになれるムラ～

基本理念	基本目標	施策の方向性
解かり合い 支え合い ともにつくる コミュニティ	<p>1 地域の仲間を増やそう</p> <p>～「出会い」から始まる 担い手の輪～</p>	<p>地域福祉の考え方やおもしろさを分かりやすく伝え、住民が地域福祉活動に参加しやすくなるようなきっかけをつくります。</p> <p>効果的な情報の発信と共有を通して地域の課題を把握し、住民が無理なく地域福祉活動に参加できる環境を整えます。</p> <p>地域に根差した福祉活動の意義や成果を住民が実感できるよう支援し、参加の継続につなげます。</p> <p>地域福祉の推進に必要な知識を行政職員が学ぶことで、一人ひとりのスキルアップを図ります。</p>
	<p>2 誰もがつながる地域をつくろう</p> <p>～「できなそう」を 「できる」にする 地域力～</p>	<p>多様化する生活課題に向き合うため、支援体制を整え、必要の人に適切な支援が届くようにします。</p> <p>世代を超えたつながりや新たな役割が生まれるよう、誰もが関われる居場所づくりを進めます。</p> <p>個人情報の保護と活用のルールを整理し、地域や関係機関が適切に活用することで、よりよいネットワークを構築します。</p> <p>地域ごとの実態や課題を把握し、それぞれに応じた課題解決に活かします。</p> <p>あいさつや交流が自然に生まれる機会を増やすことで、住民同士のつながりが広がる地域を目指します。</p>
	<p>3 すべての人の暮らしと権利を守ろう</p> <p>～みんな守られ みんなしあわせに なれるムラ～</p>	<p>住民や事業者が適切に避難できるよう、災害時の行政職員の実践力及び知識の向上を図ります。</p> <p>地域住民主体の見守り活動や防犯活動を支援します。</p> <p>地域の実情に応じた交通サービスを充実させ、移動に不安を抱える住民の生活を支援します。</p> <p>安全・安心な生活のために必要な情報を提供し、サービス利用を促進します。</p> <p>すべての住民の尊厳が守られるよう、権利侵害を早期に把握し、関係機関と連携した支援につなげます。</p> <p>【成年後見制度利用促進基本計画】 成年後見制度を整備し、サービスの利用促進を図ります。</p>

3

施策の展開


基本目標1 地域の仲間を増やそう ～「出会い」から始まる福祉の輪～

地域を支えている人の高齢化が進む一方で、共働き世帯や高齢になっても働く人が増え、地域活動の担い手不足が深刻化しています。こちよい地域を守り・発展させるため、人と人との関りを貴重な出会いの機会と捉え、地域福祉の仲間づくりを進めます。

施策の方向性	具体的な施策例
地域福祉の考え方やおもしろさを分かりやすく伝え、住民が地域福祉活動に参加しやすくなるようなきっかけをつくります。	住民、教育委員会、村社会福祉協議会との連携により、全世代に対する地域福祉教育を実施します。
	村社会福祉協議会や小地域福祉関係団体と連携し、地域福祉に関する講座や講演会、イベント等を開催します。
	認知症サポーターやゲートキーパー等を養成するための講座や研修を実施します。 講座等の受講後にアンケートを実施し、地域福祉に関する理解や関心の変化を調査します。
効果的な情報の発信と共有を通して地域の課題を把握し、住民が無理なく地域福祉活動に参加できる環境を整えます。	住民や各福祉分野の団体と情報交換を行い、地域の課題を共有します。
	ホームページや SNS 等を活用した地域福祉活動やボランティアに関する情報発信、参加申込の仕組みなどを分かりやすいものにし、より参加しやすくします。
地域に根差した福祉活動の意義や成果を住民が実感できるよう支援し、参加の継続につなげます。	地域福祉の専門家である「支え合いコーディネーター」を配置し、地域に根差した小地域福祉活動を支援します。
	小地域福祉活動の活性化を図るため、施設整備や活動資金に対する補助を実施します。
	住民同士の日常的な支え合いを促すため、日常生活の支援を行う生活支援ボランティアの普及を行います。
行政職員が地域福祉の推進に必要な知識を行政職員が学ぶことで、一人ひとりのスキルアップを図ります。	新規採用職員に対し、福祉分野の基礎研修を実施します。
	重層的支援体制整備等、庁内連携が重要な福祉施策についての職員研修を継続して実施します。
	職員が地域との協働の重要性を学び、住民主体の地域活動を支援します。

**何年か先を考えると、
自分たちのような若い世代が頑張り
自分ができる地域活動を通じて
自分が住む地域を支えたい。**

-東海村地域福祉計画推進会議での委員からの意見-



基本目標2 誰もがつながる地域をつくろう ～「できなさそう」を「できる」にする地域力～

人々が抱える複雑な生活課題を地域の力で解決に導くために、一人ひとりが可能な範囲で協力しあえる基盤となる「地域のつながり」を確かなものとします。

施策の方向性	具体的な施策例
多様化する生活課題に向き合うため、支援体制を整え、必要な人に適切な支援が届くようにします。	生活に複合的な課題をもつ個人や家族を関係機関につなぎ適切な支援を提供します。 母子保健、子育て支援、教育、高齢者支援、障がい者支援等、各分野の相談員や支援員等が、異なる分野の生活課題の相談を受けたり発見した場合には、適切な機関につなげます。
世代を超えたつながりや新たな役割が生まれるよう、誰もが関われる在場所づくりを進めます。	子どもや高齢者、障がい者等の活動の場、交流の場等を確保するとともに、居場所の多機能化を推進します。
個人情報の保護と活用のルールを整理し、地域や関係機関が適切に活用することで、よりよいネットワークを構築します。	民生委員・児童委員や自治会、地区社会福祉協議会、NPO法人、村社会福祉協議会等から収集した個人情報を適切に管理し、活用します。 個人情報の取扱いについて、住民、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、村社会福祉協議会職員及び行政職員向けの研修や啓発を行います。
地域診断（※）を通じて地域ごとの実態や課題を把握し、それぞれに応じた課題解決に活かします。	住民や民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会等の協力を得ながら、地域ごとの現状や課題を把握し、解決策を検討します。
あいさつや交流が自然に生まれる機会を増やすことで、住民同士のつながりが広がる地域を目指します。	日常生活の中で自然なあいさつや交流が生まれるよう、身近な場や機会を活かした取り組みを進め、住民同士のゆるやかなつながりを育てていきます。

※地域診断とは、地域福祉を推進するにあたり、以下の項目について把握・分析することをいう。

- ①支援を提供しなければいけない人がどれだけいるか
- ②その地域に現在どのような資源・サービスがあるか
- ③対象者は既存サービスをどれだけ利用しているのか
- ④足りない資源・サービスは何か
- ⑤今度どのようなサービスをどれだけ整備する必要があるか

小学生の頃にあった地域との関りがあったが、
中学生以降なくなっていた。
でも、東海村高校生会へ加入し、ボランティア活動などの
機会を通じて多くの人とつながることができ、良い経験ができた。

-東海村地域福祉計画推進会議での委員からの意見-



基本目標3 すべての人の暮らしと権利を守ろう ～みんな守られみんなしあわせになれるムラ～

地域に暮らすさまざまな人～ジェンダー（社会的性別）、こども・若者・高齢者、障がいのある人・ない人、日本人・外国人～の権利が等しく守られ、安心して生活できる環境の整備に努めます。

施策の方向性	具体的な施策例
住民や事業者が適切に避難できるよう、災害時の行政職員の実践力及び知識の向上を図ります。	行政職員の災害発生時における実践能力の育成と、住民や事業者の適切な避難行動に関する知識の向上を図ります。
地域住民主体の見守り活動や防犯活動を支援します。	行政や関係機関、住民等と連携し、保護が必要な子どもや支援が必要な高齢者、障がい者等の課題解決に向けて協議し支援につなげます。
地域の実情に応じた交通サービスを充実させ、移動に不安を抱える住民の外出や生活を支援します。	公共交通、民間移送サービス、福祉サービス事業者等による交通サービスの充実を図り、移動が困難な住民を支援します。
安全・安心な生活のために必要な情報を提供し、サービス利用を促進します。	緊急時の支援や日常的な見守り支援を住民が身近に利用できるように、情報発信を強化します。
すべての住民の尊厳が守られるよう、権利侵害を早期に把握し、関係機関と連携した支援につなげます。	住民や支援機関等と連携し、権利侵害を感じた人が相談しやすい地域づくりを推進します。
【成年後見制度利用促進基本計画】 成年後見制度のさらなる体制の整備強化を進め、サービスの利用促進を図ります。	権利擁護支援のための地域連携ネットワークの整備を進め、①広報、②相談、③利用促進、④後見人支援のさらなる機能強化に努めるとともに、制度を必要とする人への利用支援を推進します。

権利擁護は、
住民全体を対象として
取り込むことが望ましい
のではないかと
思います。

声を上げにくい人たちの存在に
もっと目を向ける
必要があると思う。

-東海村地域福祉計画推進会議での委員からの意見-



4

計画の推進と進行管理

4-1 推進体制

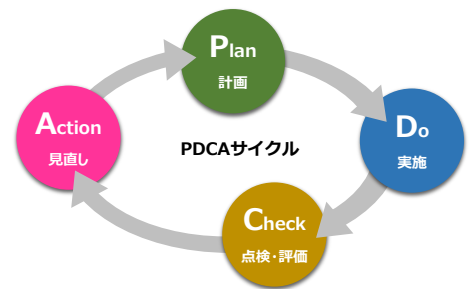
地域福祉を推進する主体は、すべての住民や事業者、村社会福祉協議会をはじめとする福祉関係団体及び行政です。

それらの主体が相互に連携して地域や地域住民の生活課題を解決し、すべての人が居場所と生きがいをもって暮らし続けることのできる地域社会の実現を目指します。

4-2 進行管理

本計画の進行管理は、第4次計画に続き「計画（Plan）⇒ 実施（Do）⇒ 点検・評価（Check）⇒ 見直し（Action）」の循環（PDCA サイクル）によって行います。

計画の策定を主導した「地域福祉計画推進会議」は、各施策を推進する担当部門から定期的に実施結果の報告を受けてその内容を点検します。改善が必要な内容については、是正を提言し、計画の見直し・次期計画の策定へとつなげていきます。



5

グループワークで出された若者の意見

本計画策定にあたり開催された東海村地域福祉計画推進会議の各回でグループワークを実施し、高校生や大学生委員からも多くの意見が出されました。その一部は次の通りです。

- 何年か先を考えると、自分たちの世代が頑張り、自分のできる地域活動を通じて地域を支えたい。
- 小学生の頃にあった地域との関わりが中学生以降なくなっていた。でも、高校生会などの機会を通じて多くの人とつながり、良い経験ができた。
- 権利擁護は、住民全体を対象とする視点で取り組む方向性が望ましいのではないかと。
- 権利擁護は、声を上げにくい人たちの存在にもっと目を向ける必要がある。
- コロナ以降、直接話す機会が減ったが、SNSを通して新しい人とつながることができた。
- 自治会や近所付き合いの大切さを改めて感じた。
- 基本理念について、わかりあい、支え合うことで、結果として共に生きることにつながるという流れが分かりやすくいいと思った。
- 基本理念は「ともにつくる」にすると、全員が主体となって参加するイメージがより伝わるのではないかと。
- 目標全体で「～しよう」「つくろう」といったみんなで参加するイメージにするといいと思った。

第5次東海村地域福祉計画【概要版】

発行 東海村 福祉部 地域福祉課 地域福祉・地域医療推進担当
〒319-1192 茨城県那珂群東海村東海三丁目7番1号

電話：029-282-1711（代表）

ホームページ：<https://www.vill.tokai.ibaraki.jp>

発行日 令和8年3月